

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 J F Eシステムズ株式会社

【英訳名】 JFE Systems, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 崎 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-5418-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安 保 幸 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-5418-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安 保 幸 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	34,310,725	33,222,966	47,953,363
経常利益 (千円)	3,300,628	3,098,204	4,802,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,137,824	2,014,281	3,180,955
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,351,574	2,245,760	3,543,203
純資産額 (千円)	17,405,870	19,860,877	18,597,498
総資産額 (千円)	31,726,430	33,540,640	33,863,615
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	272.25	256.51	405.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	53.0	57.3	53.1

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.36	96.65

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から持ち直しの動きがみられたものの、2021年1月には政府による2回目の緊急事態宣言が行われ、企業収益の更なる悪化が予想されるなど依然として厳しい状況にあります。情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたテレワーク環境の整備などの需要増があるものの、これまで堅調に推移してきた企業の情報システム投資の景気後退に伴う影響などもあり、先行き不透明な事業環境にあります。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画（2018年度～2020年度）の最終年度として、主要課題である「JFEスチール製鉄所システムリフレッシュの遂行」、「ソリューション事業の拡大」、「基盤サービス事業の拡大」を推進するとともに、一般顧客向けの基幹事業である製造、金融業界向け事業や自社プロダクト事業の強化に取り組みました。

これらの施策の推進にあたっては、2020年4月の政府による緊急事態宣言の発令を受けて、在宅勤務を導入し、従業員の感染リスクの低減と事業の継続を両立してまいりました。また、2021年1月の2回目の緊急事態宣言への対応として、更なる在宅勤務の拡大を実施しております。

当第3四半期連結累計期間の営業成績につきましては、基盤サービス事業の拡大が継続したものの、鉄鋼部門などの減少の影響で、連結売上高は前年同四半期比1,088百万円（3.2%）減の33,223百万円となりました。一方、営業利益は売上高減少およびシステム開発案件の構成変化に起因する生産性低下等の影響で、前年同四半期比235百万円（7.1%）減の3,068百万円、経常利益は前年同四半期比202百万円（6.1%）減の3,098百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比124百万円（5.8%）減の2,014百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比323百万円減の33,541百万円となりました。このうち流動資産は、売上債権の回収に伴う受取手形及び売掛金の減少等があるものの、預け金、仕掛品等の増加がそれを上回ったこと等により、前連結会計年度末比476百万円増の23,176百万円となりました。また、固定資産は、減価償却の進行等により、前連結会計年度末比799百万円減の10,365百万円となりました。

一方負債合計は、買掛金、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末比1,586百万円減の13,680百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を2,014百万円計上する一方、剰余金の配当を942百万円行ったこと等により、前連結会計年度末比1,263百万円増の19,861百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、運転所要に加えM&A等の事業投資で構成されます。ここ数年はこれら短期運転資金及び長期投資資金のいずれも自己資金によって賄っており、2018～2020年度を対象期間とする中期経営計画においても資金需要を充たすための資金は営業活動によって得る計画としております。今後も資金需要の充足手段としては自己資金を中心に考えることには変わりはありませんが、将来の当社グループの資金状況や長期投資資金の規模等の状況によってはグループ金融や外部金融機関を活用する可能性もございます。

また、手許資金については、緊急の資金需要の発生にも対応することができるよう手元流動性の確保に努めております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について前事業年度の有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を定めておりません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は90百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し新設、休止、大規模改修、除却、売却等の著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,412,000
計	31,412,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,853,000	7,853,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	7,853,000	7,853,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		7,853,000		1,390,957		1,959,236

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,851,400	78,514	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	7,853,000		
総株主の議決権		78,514	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J F Eシステムズ株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番 3号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【役員の状況】

(取締役及び監査役の状況)

該当事項はありません。

(執行役員の状況)

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,503	323,910
受取手形及び売掛金	9,097,915	7,077,276
商品	63,699	18,143
仕掛品	1,060,781	1,712,615
貯蔵品	4,937	5,182
預け金	10,810,000	12,570,000
その他	1,349,861	1,469,737
貸倒引当金	1,928	1,000
流動資産合計	22,699,768	23,175,864
固定資産		
有形固定資産	3,656,626	3,183,153
無形固定資産		
のれん	808,866	741,094
その他	2,821,391	2,539,291
無形固定資産合計	3,630,257	3,280,386
投資その他の資産		
その他	3,894,678	3,918,578
貸倒引当金	17,714	17,340
投資その他の資産合計	3,876,964	3,901,238
固定資産合計	11,163,847	10,364,777
資産合計	33,863,615	33,540,640

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,032,557	1,408,451
未払法人税等	764,416	460,412
その他	6,402,733	6,075,656
流動負債合計	9,199,705	7,944,519
固定負債		
退職給付に係る負債	3,810,971	3,966,302
その他	2,255,440	1,768,943
固定負債合計	6,066,411	5,735,244
負債合計	15,266,117	13,679,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,390,957	1,390,957
資本剰余金	1,959,444	1,959,444
利益剰余金	14,208,229	15,280,208
自己株式	966	966
株主資本合計	17,557,664	18,629,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	423,839	580,196
退職給付に係る調整累計額	9,269	4,241
その他の包括利益累計額合計	414,570	584,437
非支配株主持分	625,265	646,798
純資産合計	18,597,498	19,860,877
負債純資産合計	33,863,615	33,540,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	34,310,725	33,222,966
売上原価	26,719,302	25,881,596
売上総利益	7,591,423	7,341,371
販売費及び一般管理費	4,288,562	4,273,796
営業利益	3,302,861	3,067,574
営業外収益		
受取利息	4,661	5,746
受取配当金	15,034	19,539
受取手数料	5,072	5,015
違約金収入		8,108
その他	907	585
営業外収益合計	25,673	38,993
営業外費用		
支払利息	2,989	2,770
支払精算金		3,755
遊休資産諸費用	21,637	
その他	3,280	1,838
営業外費用合計	27,907	8,363
経常利益	3,300,628	3,098,204
税金等調整前四半期純利益	3,300,628	3,098,204
法人税等	1,075,427	1,022,414
四半期純利益	2,225,200	2,075,790
非支配株主に帰属する四半期純利益	87,376	61,509
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,137,824	2,014,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,225,200	2,075,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,404	156,460
退職給付に係る調整額	32,970	13,510
その他の包括利益合計	126,374	169,970
四半期包括利益	2,351,574	2,245,760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,264,154	2,184,147
非支配株主に係る四半期包括利益	87,420	61,613

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,530,555千円	1,777,297千円
のれんの償却額	67,772千円	67,772千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	667,471	85	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	942,301	120	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、情報サービス事業のみの単一セグメントでありセグメント情報は開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	272円25銭	256円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,137,824	2,014,281
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,137,824	2,014,281
普通株式の期中平均株式数(株)	7,852,572	7,852,510

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

J F Eシステムズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	之	瀬	申	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ F Eシステムズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。